

# <町田市 朝の子どもの居場所づくり事業 利用カード>

ご利用前に必ずご確認ください。

## 1 この事業の利用について

見守り場所の収容能力の観点や、見守り員による適切な児童の安全確保のため、保護者の就労等の理由によりやむを得ず登校時間前に学校へ到着する場合以外は、各学校で定める通常の登校時間のおりに登校していただくよう、ご協力をお願いいたします。  
(この事業は、学校の登校時間や学校教職員の勤務開始時間を早めるものではありません。)

## 2 児童の過ごし方とルール

待ち時間は、座って読書や会話をしながら過ごします。走ったり、運動したりすることはできません。

ルールを守れない場合は、利用をお断りすることがあります。

## 3 安全に過ごすためのお願い

けがの処置などは、原則として行うことができません。

安全に過ごせるよう、各家庭において、あらかじめ児童へのご指導をお願いいたします。

## 4 利用カードの取扱い

この利用カードは、児童1人につき1枚用意してください。

利用の際は、この利用カードをクリアファイル等に入れ、紛失防止のため常にランドセル等の中に保管してください。

大切な個人情報を守る観点から、カードの取扱いについて、あらかじめご家庭で児童とお話しいただけますようお願いいたします。

上記の内容について、確認しました。

確認日:

年

月

日

### 【保護者氏名及び緊急連絡先】

ふりがな	
氏名	
続柄	
電話番号	

### 【利用する児童】

学校名	町田市立	小学校
学年・クラス	年	組
ふりがな		
児童名		